

(質問第七十三号) 昭和二十二年九月二十九日配付

電燈税により百億円増収に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十二年九月二十七日

小川友三

参議院議長 松平恒雄殿

電燈税により百億円の増収に関する質問主意書

電燈二つ以上を使用する人々より(一ヶ月〇〇キロワット)以上使用する人に電燈税を課税し、一箇年一
百億円を國家財政の收入とする新税により水害防止の治水、治山事業費に当てる必要があるが、政府の処
見を問う。

右質問に対し速かなる答弁を要求する。